

令和8年度（2026年度） 浦添市育英会「貸与奨学生」募集要項

浦添市育英会は令和8年度「貸与奨学生」を下記のとおり募集します。

募集人数：若干名

受付期間：令和8年4月1日(水)～4月20日(月)

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）※期間厳守

※申請書類提出時に本人及び保護者と5分程度の面談を行います。

事前に日程予約をお願いします。

県外へ進学予定の方は、3月中にご相談ください。

受付窓口：〒901-2501 浦添市安波茶1-1-1

浦添市育英会（浦添市教育委員会 教育総務課内 本庁7階）

TEL 098-876-1234（内線 6012）直通 TEL 098-876-1229

○通常貸与奨学金

短期大学、大学、大学院、国立高等専門学校（4、5年生及び専攻科のみ対象）、専修学校（2年課程以上の専門課程）に在学する学生（在宅学習及び通信教育を除く。）を対象に学資の貸与を行います。卒業後、一定期間内の償還義務のある奨学金です。

対象	貸与月額(年額) いずれかを選択	
県外大学等	3万5千円(年額 42万円)	2万5千円(年額 30万円)
県内大学院	2万円(年額 24万円)	1万5千円(年額 18万円)
県内大学等	2万5千円(年額 30万円)	2万円(年額 24万円)
	1万5千円(年額 18万円)	

○資格取得目的奨学金（一部償還免除型貸与）

保育士、社会福祉士、介護福祉士を目指す学生（在宅学習及び通信教育を除く。）を対象に一部償還免除のある学資の貸与を行います。卒業後、半年以内又は1年内に該当する資格を活用して、浦添市内の事業所等に一定期間勤務した場合、その勤務年数に応じて貸与された奨学金の一部又は全部が償還免除となります。

対象	貸与額（いずれかを選択）
県外・県内 大学等	上記、通常貸与奨学金 + 月額加算額 2万円(年間 24万円)
	月額加算額 2万円のみ(年間 24万円)

※条件を満たした場合の償還免除対象となるのは、月額加算額（2万円）部分のみとなります。

1. 応募資格

次の要件をすべて満たす者とします。

- 申込時点において、浦添市に1年以上住所を有する者で、引き続き浦添市に住所を有する者の子弟
- 次のいずれかに該当する者（在宅学習及び通信教育を除く。）
 - (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める短期大学、大学、大学院、国立の高等専門学校（4、5年生及び専攻科のみ対象）、都道府県知事が認可した専修学校の2年課程以上の専門課程又は国外の大学に在学している者
 - (2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の6第1項に規定する都道府県知事の指定する保育士を養成する大学等に在学し、保育士の資格取得を目指す者
 - (3) 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第7条第2号又は第3号の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した大学等又は都道府県知事の指定した養成施設等に在学し、社会福祉士の資格取得を目指す者
 - (4) 法第40条第2項第1号から第3号までの規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した大学等又は都道府県知事の指定した養成施設等に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す者
- 心身が健全で学業及び人物が優秀と認められ、学業意欲がありながら経済的理由により学資支弁が困難と認められる者（別紙、選考基準表を参照下さい。）
- 独立行政法人日本学生支援機構、沖縄県国際交流人材育成財団、その他大学等独自の奨学制度から貸与を受けていない者
 - ※ 他の奨学金制度との併願はできますが、貸与奨学金の併用はできません。
 - ※ 償還中の奨学金（浦添市育英会の奨学金を含みます。）がある方は、貸与できません。
- 貸与した奨学金の償還義務を確実に履行できる者
- 市税等の滞納がない者

2. 貸与について

貸与生として採用された年度から、在学する学校の正規の卒業年度まで貸与されます。貸与された学資は、無利子となります。また、資格取得目的奨学金は、一定の条件を満たした場合一部又は全部の償還免除を受けることができます。

貸与金の振込は、年3回、4ヶ月分を貸与生本人名義の口座に振り込みます。

第1回振込	4ヶ月分（4・5・6・7月分）	7月20日頃
第2回振込	4ヶ月分（8・9・10・11月分）	11月10日頃
第3回振込	4ヶ月分（12・1・2・3月分）	3月10日頃

採用年度以降の継続貸与については、年度初めに在学証明書、保護者の住民票謄本等の継続受給資格確認のための書類を提出して頂きます。

3. 提出書類について

以下の書類をそろえて、受付期間内に**直接窓口**にご提出下さい。また、本人及び保護者と5分程度の面談を行いますので、事前に必ず予約をお願いします。

	提出書類	発行窓口等	チェック
①	学資貸与願書	指定様式有(教育総務課 市役所7階)	<input type="checkbox"/>
②	住民票謄本(世帯全員の本籍記載あり・続柄記載あり・マイナンバー記載なし)	市民課(市役所1階)	<input type="checkbox"/>
③	在学証明書(令和8年4月1日以降に発行されたもの)	在学する学校窓口	<input type="checkbox"/>
④	貸与生推薦書	指定様式有(教育総務課 市役所7階) 出身高等学校長又は在学校発行のもの。育英会の様式有だが、発行する学校の指定様式の添付可。	<input type="checkbox"/>
⑤	学業成績証明書	出身高等学校又は在学校発行のもの	<input type="checkbox"/>
⑥	市県民税所得課税証明書(生計を同じくする世帯で18歳以上の者全員)	市民税課(市役所2階)	<input type="checkbox"/>
⑦	納税証明書(滞納のない証明書、生計を同じくする世帯で18歳以上の者全員。※国保税をお支払いの場合は、納税課・国民健康保険課の両方より取得下さい。)	納税課(市役所2階) 国民健康保険課(市役所1階)	<input type="checkbox"/>
⑧	その他控除に係る書類 ○障がい者のいる者 … 障害者手帳の写し ○長期療養者(6カ月以上療養が必要な人)のいる世帯 … 診断書 (記載内容:療養期間及び通院頻度) 直近6カ月分の医療費等の領収書のコピー ○災害の被害を受けた世帯 … 罹災証明書 (火災の場合) (その他の災害の場合)	障がい福祉課(市役所3階) 当該病院等 当該病院等 浦添消防署 防災危機管理課(市役所3階)	<input type="checkbox"/>

- ※ 上記に掲げるもののほか、世帯状況によって必要書類の提出を求める場合があります。
- ※ 書類に不備がある場合や、申請期限を過ぎた場合は、受付できませんので、記入漏れ等がないかご確認のうえ期限を厳守しご提出下さい。

受付期間：令和8年4月1日(水)～4月20日(月)

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) ※期間厳守

受付窓口：〒901-2501 浦添市安波茶1-1-1

浦添市育英会 (浦添市教育委員会 教育総務課内 本庁7階)

TEL 098-876-1234 (内線 6012) 直通 TEL 098-876-1229

4. 採用決定から初回振込までの流れ

提出された書類に基づき、浦添市育英会理事会の審議を経て採否決定し、採否通知を6月中旬までに保護者宛てにお送りいたします。

採用された方には、採用通知とともに「誓約書」「口座振替申出書」を送付します。定められた期限内、連帯保証人の「印鑑登録証明書」「所得課税証明書」と一緒にご提出下さい。

※ 提出期限内に書類の提出がない場合には、採用が取り消しになります。

※ 振込先口座は、貸与生本人名義の口座になります。

○ 奨学金を貸与するにあたり、連帯保証人を2名(保護者1名と父母以外の方1名)立てて頂きます。

申請時は、連帯保証人は必要ありませんが、採用後は必要ですので、事前に連帯保証人の見通しを立てておいて下さい。保護者以外の連帯保証人には下記の要件があります。

保証人要件

- ① 連帯保証人は保護者及び沖縄県に在住する独立の生計を営む者でなければならない。
- ② 20歳以上から60歳以下とする。
- ③ 所得額の基準として、社会保険等の扶養に入れない程度の収入がある者とする。
(経済的に自立している) 総収入130万円以上(印鑑登録証明書・所得課税証明書の提出あり)

5. 償還(返済)開始等及び償還期間について

貸与終了後6ヵ月経過後より開始、資格取得加算額分のみの者は、1年経過後開始し、償還期間・償還方法は育英会が定めた規定によります。償還金の振込・送金手数料は本人負担となります。

償還金は、後輩の奨学資金の財源となりますので、貸与終了後は、必ず償還(返済)しなければなりません。ご理解の上、申し込み・応募をお願いします。

貸与金の償還期間

通常貸与	県内	県外
学部(6年)	15年	15年
学部(4年)	10年	10年
短期大学・専修学校(専門課程)(2年)	5年	7年
国立高等専門学校(2年)	5年	7年

① 通常貸与に該当する場合、上記の償還期間内
② 通常貸与+資格取得加算額の貸与を受けた場合、上記の償還期間の1.5倍以内の期間
③ 資格取得加算額のみ貸与 貸与期間の1.5倍以内の期間内